

# 嵐山町節電行動計画

平成23年7月

東日本大震災の影響により、東京電力及び東北電力管内の供給電力が低下しており、電力需要がピークとなる今夏は需給のバランスがさらに悪化し、厳しい状況となることが予想されています。5月には経済産業省電力需給緊急対策本部において、電力にかかる「夏期の電力需給対策について」が公表され、電力ピーク期間・時間帯（7～9月の平日の9時から20時）における使用最大電力を大口需要家・小口需要家・家庭部門、均一に15%抑制することとされました。また、これは大口需要家に対しては、電気事業法第27条による電気の使用制限も実施されています。

また、計画停電は「不実施が原則の状態を維持すること」と東京電力が発表しておりますが、突発的な気象変化による需要の急増や設備トラブルの発生など、万が一供給力が不足した場合においては、需給の安定確保に支障をきたす可能性があるため、計画停電を実施する可能性もあります。

さらに、気象庁の3ヵ月予報発表（5月25日）では3ヵ月の気温が平年並みや平年より高くなると見込まれています。

これらのことから、嵐山町においても率先して様々な節電対策に取り組んでいくことが必要となります。使用最大電力15%以上の抑制を目標に掲げ、この目標達成に向けて具体的な行動計画を策定し、節電の効果的な実施を図ります。さらに、職場だけでなく、職員一人ひとりが自らの家庭においても進んで取り組み、節電の意識を高めて実行していくようにします。

## 目 標

7～9月の平日 9時～20時

使用最大電力 15%以上抑制

1 取組期間

平成23年 7月 1日から 9月30日まで

2 取組対象

本庁舎、全職員

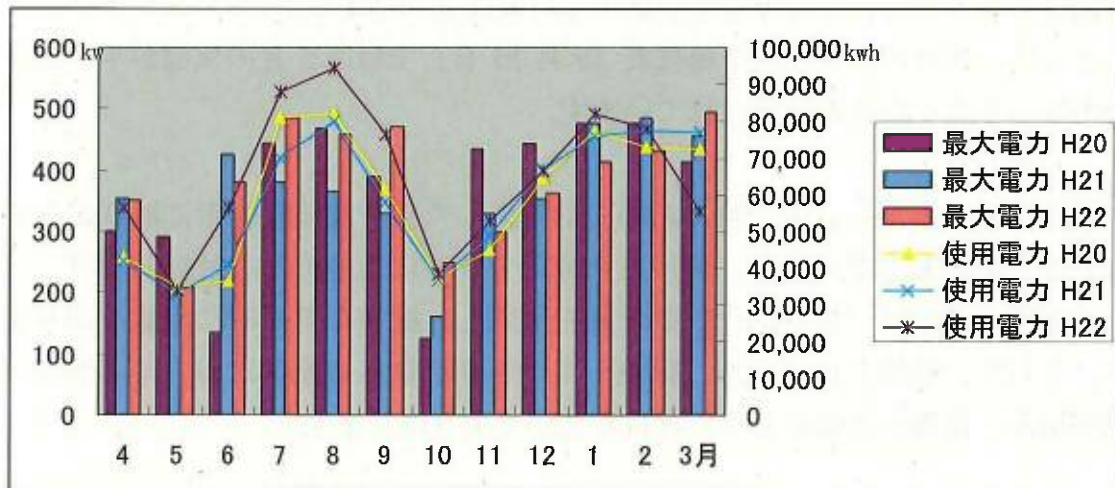
3 取組内容

使用最大電力の抑制 ー15%以上

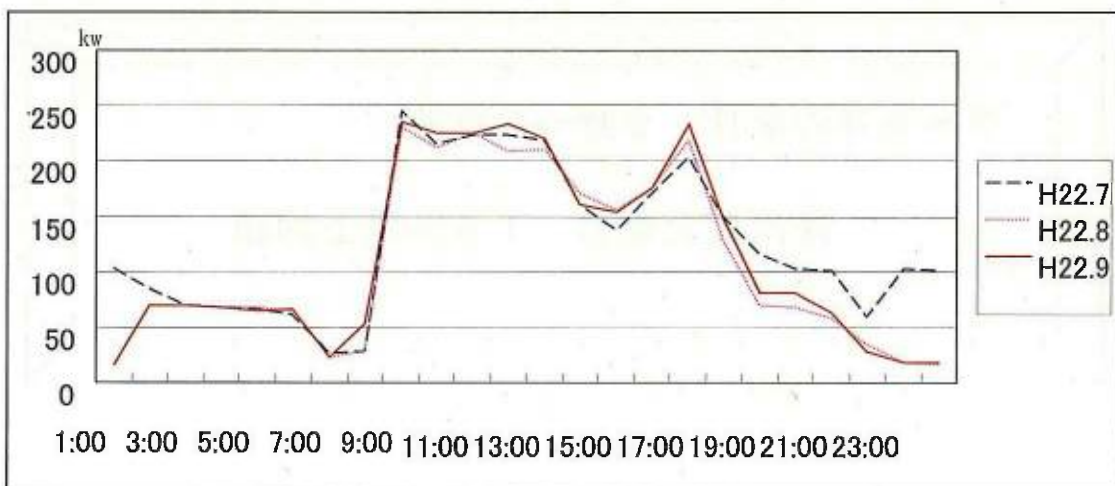
(7月～9月の平日の9時から20時における使用電力量・最大電力量)

昨年の実績				最大電力量		H23 抑制目標量	
平成 22 年	7月	87,802	kWh	487	kWh	73	kWh
	8月	94,706	kWh	458	kWh	69	kWh
	9月	76,586	kWh	470	kWh	71	kWh

【データ1】 過去3年間の電力使用状況



【データ2】 1日の電力使用状況(最大値)



現在実行している事項

<p>○5月9日から9月30日まで実施 軽装（半袖、ノーネクタイ、ノー上着）</p>	<p>クールビズ</p>	<p>○照明消灯・・・窓際、離席時や昼休みの無駄な明かりは消灯する ○照明の間引き</p>	<p>照明</p>
<p>○ごみの削減 ○エレベータの職員の移動は、階段を使用する。 ○自動販売機の照明OFF ○東京電力とピーク時間調整契約を締結し、実行している</p>	<p>消費電力の削減</p>	<p>事務機器</p> <p>○使用頻度の少ない事務機器（プリンター、シュレッダー等）の電源OFFをし、待機電力を削減する ○パソコン等事務用機器の電源OFF ・長時間離席する時は、パソコンの電源をOFFにする（スリープ機能は性能上使用できない） ・OA機器（PC、複写機等）の節電モードを活用する</p>	<p>事務機器</p>

今後取り組む事項

<p>○庁舎 1 F 南側窓と壁をツル性の植物で覆う「緑のカーテン」の実施</p> <p>○庁舎 1 F 吹き抜け部分及び 3 F 上下水道課前、健康増進センター事務室前を、すだれ、よしずを使って日差しを遮る</p>	<p>遮光、遮熱</p>	<p>○町民ホールの手ロゲン及び非常用白熱電球を消費電力が少なく耐久性のある LED 電球に交換する</p> <p>○夜間照明の消灯（現在、18時から20時まで点灯）</p>	<p>照明</p>
<p>○使用していないスペースや部屋は空調を停止する</p> <p>○空調時の換気量調整</p>	<p>消費電力の削減</p>	<p>○町民ホールの夜間使用を控える。団体貸し出しの制限</p>	<p>その他</p>